

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 株式会社C D G

【英訳名】 CDG Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小西 秀央

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 山川 拓人

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目2番22号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理本部長 山川 拓人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2020年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役10名選任の件

小西秀央、内川淳一郎、山川拓人、安島秀幸、渡部忠司、米山誠、藤井勝典、宗次涼子、溝口聖規、平田正憲を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

金丸絢子を監査役に選任するものであります。

第3号議案 取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

取締役及び監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することに決定し、藤井勝典、小西秀央、山川拓人、安島秀幸、大坪教光に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間を対象に、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で、役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給を行うこととし、支給の時期については各取締役及び監査役の退任時とし、その具体的金額、支給の方法等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任するものであります。

第4号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

当社の取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除きます。）及び当社の子会社の取締役（非常勤取締役及び社外取締役を除きます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT=Board Benefit Trust）」を導入するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)	
第1号議案 取締役10名選任の件						
小西 秀央	43,869	722	0		可決	98.38
内川 淳一郎	44,240	351	0		可決	99.21
山川 拓人	44,253	338	0		可決	99.24
安島 秀幸	44,255	336	0		可決	99.25
渡部 忠司	44,255	336	0	(注) 1	可決	99.25
米山 誠	44,236	355	0		可決	99.20
藤井 勝典	44,045	546	0		可決	98.78
宗次 涼子	44,237	354	0		可決	99.21
溝口 聖規	44,239	352	0		可決	99.21
平田 正憲	44,233	358	0		可決	99.20
第2号議案 監査役1名選任の件				(注) 1		
金丸 絢子	43,979	612	0		可決	98.63
第3号議案 取締役及び監査役に 対する役員退職慰労 金制度廃止に伴う打 切り支給の件	42,902	1,689	0	(注) 2	可決	96.21
第4号議案 取締役に対する株式 報酬制度導入の件	43,553	1,038	0	(注) 2	可決	97.67

(注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。